

## 保護者会について

(保護者会代表について)

1. 各学年より保護者会代表3名互選する。
2. 保護者会代表は、必要に応じて保護者会を招集し、会員の親睦と花園ラグビースクールのより一層の発展を図る。
3. 保護者会は、年度末スクール年間会計の会計監査を行う。
4. 代表の任期は1年とし、再任は妨げない。

# 保護者会規約

花園ラグビースクール保護者会

第1条 本会は花園ラグビースクール保護者会と称し、本部を花園ラグビースクールの事務局に置く。

第2条 本会の目的は、次の通りとする。

- 一 項 スクールの生徒の心身の健全育成に協力する。
- 二 項 スクールの発展のための後援をする。
- 三 項 会員の健康増進と会員相互の親睦を図る。

第3条 本会は、次のものを会員とする。

- 一 項 スクールに在籍する生徒の保護者。
- 二 項 スクールの卒業生の保護者で入会を希望する者。

## 保護者会補助について

1. 練習開始10分前に、グラウンドへ（受付用の机等の準備）
2. 出席員の捺印、出席数の確認。
3. 日により配布物、集金等の取り扱い。

## 皆勤賞

1年間スクール行事に休まず参加した者に皆勤賞

- ※ 学校行事（運動会・学習参観など）のために練習を欠席した場合、学校が公欠と認める病気などの場合は出席とします。
- ※ 子供会、地域行事などの場合は欠席とします。